

令和7年度クレジットカード決済導入業務に係る事業者選考 評価基準

審査項目		評価内容	配点	
1	業務の実施方針	業務実績	県がクレジットカードを導入する目的である業務効率化について、他の自治体や企業等での具体的な実績やノウハウを有しているか。	15
2	加盟店手数料等に関して	手数料率	カード加盟店が負担する手数料率は、県の利用にあたり負担とならない低廉な水準に設定されているか。	10
3		手数料軽減策	カード加盟店の実質的な手数料負担を軽減するための、具体的な対策や提案が示されているか。	15
4	サービス内容	カードの利便性	利用可能な経費の範囲、カード料金の支払方法、カードの締め日その他仕様書に記載している事項について利便性があるか。	15
5		会員サイトの操作性	利用者である県職員にとって、クレジットカードの会員サイトは操作しやすく、円滑な利用が可能となっているか。また、操作方法等のサポート体制が整備されているか。	10
6		システムの安全性	決済システムの安全性が十分に確保されており、内部および外部からのカード不正利用等が発生した場合の対応策が適切に整備されているか。	10
7		障害発生時の対応	クレジットカード決済ができない場合などの障害発生時における、迅速な対応策や県へのサポート体制は整っているか。	10
8	独自の取組	独自の提案	クレジットカードに関して、その他業務の効率化に繋がる自社ならではの強みや、独自のサービス・取り組みなどについて、幅広い提案があるか。	15
合計				100